

2022年度 指定管理者導入施設総合評価表

【施設概要】		所管課	福祉課
施設名	ぶどうの家		
所在地	須坂市大字日滝327番地		
施設設置目的	就労することが困難な在宅の障がい者の特性に応じた作業訓練を行い、福祉の増進を図る。		
施設概要・設備	建物の構造:鉄骨平屋建て 敷地面積:1,633.93㎡ 延床面積:322.70㎡ 施設の内容:事務室、相談室、作業室A・B、食堂(兼集会室・娯楽室)、男子静養室、女子静養室、洗濯・シャワー室、物置		
建設年月	1996年4月	指定管理 開始年月	2006年4月

【指定管理概要】

指定管理者名	社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会		
指定期間	2021年4月～2026年3月		
業務内容	就労することが困難な在宅の障がい者の特性に応じた作業訓練を行い、福祉の増進を図る。		
職員体制	常勤: 3名 非常勤: 0名 合計: 3名		
(専門職、役職等内訳)	所長、サービス管理責任者、職業指導員		

1 施設利用状況

項目	単位	目標値	実績			対前年比	対目標値
			2020年度	2021年度	2022年度		
就労継続支援B型	利用延人数	—	1,321	1,477	1,764	119.4%	
特記事項							

2 収支の状況

単位:千円

指定管理者			市				
科目	予算額	決算額	科目	予算額	決算額		
収入	指定管理料	4,000	4,000	収入	使用料・手数料		
	使用料・手数料						
	事業収入	11,368	13,289				
	その他	2	0		その他		
	収入計	15,370	17,289		収入計	0	0
支出	人件費	15,527	13,463	支出	指定管理料	4,000	4,000
	事業費	2,765	1,815		修繕費	200	112
	事務費	195	144		備品購入費	600	492
	その他	322	320		その他		
	支出計	18,809	15,742		支出計	4,800	4,604
管理事業損益 (a)	-3,439	1,547	管理事業損益	-4,800	-4,604		

損益 (a) + (b) 管理事業損益 + 自主事業損益	1,547
---------------------------------	-------

特記事項	
------	--

3 自主事業の実施状況

自主事業実績	<p>受託事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で2020年度に大きく減少し、2022年度まで横ばい傾向が続いている。</p> <p>自主事業においては、自家焙煎珈琲の卸販売の提携企業が増加し、2021年度と比較し売り上げがほぼ倍増した。</p>
--------	---

単位:千円

自主事業名	収入	支出	備考
1 受託(企業の下請作業)	691	691	商品等梱包作業受託収入
2 自主(麩、コーヒー豆焙煎等)	2,572	2,572	コーヒー豆等販売収入
3 その他(清掃業務請負)	448	448	清掃業務請負収入
合計	3,711	3,711	自主事業損益(b)
			0

4 利用者評価

①利用者要望の把握	(1)利用者要望の把握方法(時期・方法・回答数等)
	<p>毎月1回、月末に作業の振り返りの時間を設け、自身の作業を総括してもらうと同時に、作業やRCTなどの余暇活動等についての要望を聞いている。</p> <p>また、3月末には、年間の振り返りを行うとともに、新年度への要望を聞く機会を設けている。</p> <p>そのほか、日々の朝会、帰りの会などで意見、要望を聞いている。</p>
②利用者からの声	(2) 調査等の結果
	<p>利用者の高齢化が進む中で、居場所としてぶどうの家が必要だとする利用者は多い。作業だけでなくフレッシュの機会を求める声も多い。</p>
③対応措置	(1)良好とする評価
	<p>特になし</p>
③対応措置	(2) 苦情・改善の要望
	<p>女性の利用者から、女性特有の相談を聞いてもらえる女性職員の配置をしてほしいとの声がある。</p> <p>また、男性利用者からも相談しやすいとの声あり。</p>
③対応措置	<p>職員採用の募集はしているが、応募がない状況。</p> <p>福祉職場の職員の待遇改善をしなければ応募がない。</p> <p>(6の(2)に記載のとおり)</p>

5 項目別評価			評価	評点
1	指定管理者の健全性	団体の財務状況(※営利企業のみ)や組織体制は、他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か	○	2
2	施設利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	○	2
		施設の利用者数や稼働率を維持、向上させるための取り組みや工夫がおこなわれているか	○	
3	財務状況・経理	指定管理業務会計と自主事業や団体の会計を区別して、適正に管理しているか	○	3
		収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか施設運営に不要な経費の支出がないか	○	
		収入増加への取り組みを行い、その効果はあったか※無料施設は対象外	◎	
		経費節減への取り組みを行い、その効果はあったか	○	
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか	○	
4	施設運営管理	協定書に定められた閉館日、開閉館時間等を遵守しているか	○	2
		日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	○	
		利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているか	○	
		施設の備品を適切に管理しているか	○	
		必要な修繕は適切に実施され、市に報告しているか	○	
		協定書等で定められた事業計画・報告書、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか	○	
		業務の第三者委託の範囲、理由、委託先は適当であるか	○	
		省資源・省エネルギー、廃棄物減量等環境への配慮がされているか	○	
5	職員体制	施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか	△	1
		職員の資質・能力向上を図る取り組みや研修がなされたか	○	
		労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか	○	
6	利用者サービス	利用者に対する職員の接客マナー(言葉づかい、態度、服装等)は適切か	○	3
		障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理・運営がなされているか	◎	
		特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか	○	
		地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域交流の支援を実施しているか	○	
		アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組みが整っているか	○	
7	安全対策・危機管理	危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか	○	2
		事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	○	
		必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求の対応措置が講じられているか	○	
		利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか	○	

合計点 15 点

総合評価 A

評点

- ・各項目の評価に◎があり、その他は○…3点
- ・各項目の評価がすべて○…2点
- ・各項目の評価に△があり、×はない…1点
- ・各項目の評価に×がある…0点

総合評価

- A (優れている) 合計15点以上
- B (適正) 合計14点
- B' (若干の改善が必要) 合計11点~13点
- C (さらなる努力が必要) 合計10点以下

評価基準

- ◎ … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の適切な実施かつ期待以上の成果。
- … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業が適切に実施されている。
- △ … 協定、事業計画に基づく管理運営の一部が予定どおり実施されていない。
- × … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が行われていない。

6 指定管理者による自己評価

(1)今年度の取り組みに対する評価

受託事業の受注が伸び悩んでる状況にあり、企業の下請け作業に頼らない、自主事業の拡大が経営面での安定化に必要となる。

今年度の自主製品の販売活動については、自家焙煎珈琲の卸販売の提携企業が増加、さらに積極的な出張販売などにより、自主事業の売り上げが前年度に比べほぼ倍増した。

(2)課題

自主事業拡大のための作業量を増やすには、職員の確保が欠かせない。現在、3人だけの職員で対応しているが、現状維持が手一杯で、今以上の事業拡大を目指すことが大変困難な状況にある。

働き手の確保は、社会全体の問題ではあるが、特に福祉職場の担い手の確保はより厳しい状況で、須坂市社協では採用募集をしても応募がない状態が続いている。

このことについては、福祉職場の職員の待遇改善を図ることが必要と考える。そのためには、まず、行政の意識の中にある「福祉職場は、一般事務職場よりも低い給料が妥当」という考え方を、是非改めていただきたいと考える。福祉事業所への委託料算定の際には、仕事量や責任の度合いに見合った金額の設定をしていただき、「～高い給料が妥当」という意識を持っていただきたい。福祉事業所での待遇改善を図るためにも是非お願いしたい。将来的に「立派な福祉制度があっても職員不足で受け入れできない」という状況に陥ってしまうことがないように今から対応をお願いしたい。

(3)次年度以降の取り組み

現在、自家焙煎珈琲は、豆を販売しているのみだが、施設でのテイクアウトの飲料販売を始めたいと考えている。

そのことにより、豆の販売拡大と、施設の認知度の向上につながることで、地域との交流も広がるものとする。

(4)その他

7 市による総合評価

(1)今年度の取り組みに対する総合評価

企業等からの受注伸び悩みから、コーヒー豆等の販売の自主事業に注力。販路の拡大等により売上げが増加し、利用者に支給する工賃の増額に繋がる。コーヒー豆販売等については、近隣地域の障がい福祉サービス事業所にはない活動であるため、利用者の増加につながり、事業収入(障害福祉サービス事業の利用に対する報酬)の増加に直結すると考えられるため、引き続き魅力ある商品の販売及び活動の提供が期待される。また、個々の利用者の特性に沿った活動を提供し、利用者の生活の安定に繋がっている。

上記 6 指定管理者による自己評価 (2)課題に記載されているとおり、職員の確保が課題と考えられる。また、人材の不足については、当事業所のみならず、業界全体の問題である。

給与等の職員の待遇改善については、指定管理者である須坂市社会福祉協議会内の給与規定等によるものと思われるが、指定管理委託料の増額等については、可能な範囲で対応することとしたい。